

金融機関のIFRS対応と 経営管理高度化へのヒント

2011年2月7日

株式会社野村総合研究所

ERMプロジェクト部

有村 康哉

k-arimura@nri.co.jp



〒100-0005

東京都千代田区丸の内1-6-5 丸の内北口ビル

アジェンダ

1. I F R S（国際財務報告基準）の概要
2. 金融機関への影響が大きい金融商品会計の見直し
3. IFRS導入による金融機関における業務・ビジネス・経営管理面への影響
4. IFRS 導入プロジェクトを進める上でのポイント
5. 経営管理高度化に繋げるヒント
6. 最後に

1. IFRS（国際財務報告基準）の概要

2. 金融機関への影響が大きい金融商品会計の見直し

3. IFRS導入による金融機関における業務・ビジネス・経営管理面への影響

4. IFRS 導入プロジェクトを進める上でのポイント

5. 経営管理高度化に繋げるヒント

6. 最後に

IFRS(国際財務報告基準:International Financial Reporting Standards)とは

IFRSとは、国際的に適用される高品質で単一の会計基準を目標として、IASB(国際会計基準審議会:International Accounting Standards Board)によって設定される会計基準群の総称

IFRSの構成

基準書

- IFRS**・・・IASBが設定
- IAS**(国際会計基準:Inter'l Accounting Standards)・・・IASC(国際会計基準委員会:Inter'l Accounting Standards Committee (IASBの前身))が設定。順次IFRSに置換え

解釈指針

- IFRIC**・・・IFRIC(国際財務報告解釈委員会:International Financial Reporting Interpretations Committee)が設定した解釈指針
- SIC**・・・SIC(解釈指針委員会:Standing Interpretations Committee (IFRICの前身))が設定した解釈指針

IFRSの特徴

日本基準

指針・細則を遵守

経営目線での開示
(2010年度から)

利益(入りと出)
重視

完全時価評価は
道半ば

IFRS

個社別ルール of 策定
(**原則主義**)

経営目線での開示
(**マネジメントアプローチ**)

資産/負債変化を意識
(**B/Sアプローチ**)

時価評価の適用拡大
(**公正価値重視**)

基準書は複数に分かれて制定 IASを順次見直しIFRSに置換え、IASは適宜廃止

基準書	タイトル
IAS1	財務諸表の表示
IAS2	棚卸資産
IAS7	キャッシュフロー計算書
IAS8	会計法人、会計上の見積変更及び誤謬
IAS10	後発事象
IAS11	工事契約
IAS12	法人所得税
IAS16	有形固定資産
IAS17	リース
IAS18	収益
IAS19	従業員給付
IAS20	政府補助金の会計処理及び政府援助の開示
IAS21	外国為替レート変動の影響
IAS23	借入費用
IAS24	関連当事者についての開示
IAS26	退職給付制度の会計及び報告
IAS27	連結及び個別財務諸表
IAS28	関連会社に対する投資
IAS29	超インフレ経済下における財務報告
IAS31	ジョイント・ベンチャーに対する持分

基準書	タイトル
IAS32	金融商品：表示
IAS33	1株当たり利益
IAS34	期中財務報告
IAS36	資産の減損
IAS37	引当金、偶発負債及び偶発資産
IAS38	無形資産
IAS39	金融商品；認識及び測定
IAS40	投資不動産
IAS41	農業
IFRS1	国際財務報告基準の初度適用
IFRS2	株式報酬
IFRS3	企業結合
IFRS4	保険契約
IFRS5	売却目的で保有する非流動資産及び廃止事業
IFRS6	鉱物資源の探査及び評価
IFRS7	金融商品：開示
IFRS8	事業セグメント
IFRS9	金融商品

日本基準での財務諸表とは名称、様式、内容等、大きく異なることに

IFRSの財務諸表は、日本基準と略対応しているが、名称、様式、内容等が大きく異なる

比較可能性の向上を目指しているが、原則主義に基づく各社判断の差も大きく、**注記等もしっかりと書き込む&読み込む必要**

日本基準	IFRS
貸借対照表	財政状態計算書
損益計算書	包括利益計算書
キャッシュフロー計算書	キャッシュフロー計算書
株主資本等変動計算書	持分変動計算書
注記	注記

日本基準での財務諸表とは様式も大きく異なることに

(平成21年12月18日付金融庁国際会計基準に基づく連結財務諸表の開示例より)

連結財政状態計算書

連結包括利益計算書

資産	資本及び負債
非流動資産	資本
有形固定資産	資本金
無形資産	資本剰余金
投資不動産	自己株式
持分法で会計処理されている投資	その他の資本の構成要素
その他の投資	利益剰余金
繰延税金資産	親会社の所有者に帰属する持分合計
非流動資産合計	非支配持分
	資本合計
流動資産	負債
棚卸資産	非流動負債
売掛金及びその他の債権	社債及び借入金
その他の投資	その他の金融負債
現金及び現金同等物	退職給付引当金
(小計)	繰延収益
売却目的で保有する資産	引当金
流動資産合計	繰延税金負債
資産合計	非流動負債合計
	流動負債
	社債及び借入金
	その他の金融負債
	買掛金及びその他の債務
	繰延収益
	未払法人所得税等
	引当金
	(小計)
	売却目的で保有する資産に直接関連する負債
	流動負債合計
	負債合計
	資本及び負債合計

継続事業	当期利益の帰属
売上収益	親会社の所有者
売上原価	継続事業からの当期利益
売上総利益	非継続事業からの当期利益
	親会社の所有者に帰属する当期利益
その他の収益	非支配持分
販売費	継続事業からの当期利益
管理費	非継続事業からの当期利益
その他の費用	非支配持分に帰属する当期利益
営業利益	当期利益
金融収益	当期包括利益合計額の帰属
金融費用	親会社の所有者
持分法による投資利益	非支配持分
税引前利益	当期包括利益合計
法人所得税費用	1株当たり当期利益
継続事業からの当期利益	基本的1株当たり利益(円)
	希薄化後1株当たり利益(円)
非継続事業	
非継続事業からの当期利益	1株当たり当期利益(継続事業)
当期利益	基本的1株当たり利益(円)
	希薄化後1株当たり利益(円)
その他の包括利益	
在外営業活動体の換算損益	
キャッシュ・フロー・ヘッジの公正価値の変動額の有効部分	
純損益へ振り替えられたキャッシュ・フロー・ヘッジの公正価値の純変動	
売却可能金融資産の公正価値の純変動	
純損益へ振り替えられた売却可能金融資産の公正価値の純変動	
持分法によるその他の包括利益	
その他の包括利益に係る法人所得税	
税引後その他の包括利益	
当期包括利益合計	

IFRSの導入はEU(欧州連合)が先行、今後の予定も含めると100ヶ国以上が対応。日米も今後「収斂」から「適用」へ

米国は2008年11月、日本は2009年2月に、**コンバージェンスからアドプシオン**への方針転換を表明

主要国のIFRS対応状況

EU諸国(27ヶ国)

2005年より導入

- ・スウェーデン・ベルギー
- ・ノルウェー ・フランス
- ・デンマーク ・スペイン
- ・ドイツ ・イタリア
- ・オランダ ・オーストリア
- ・イギリス ・ギリシャ等々

カナダ
(2011年より)

日本

米国

ブラジル
(2010年より)

中国
(2009年より)

インド
(2011年より)

チリ
(2009年より)

**アドプシオン(適用)
へ方針転換**

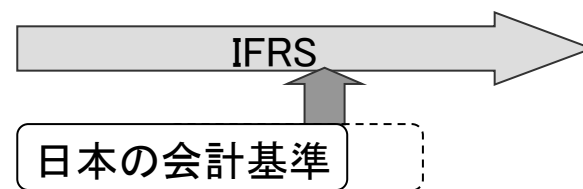
その他EU以外で対応済みの国の例

- ・UAE
- ・フィリピン
- ・オーストラリア
- ・香港
- ・シンガポール
- ・ニュージーランド

IFRS対応における2つの手法

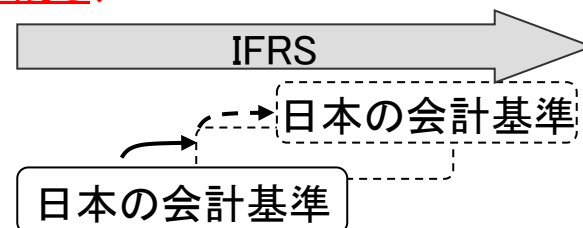
A アドプシオン(適用)

- ・IFRSをそのまま自国基準として採用(適用)する(**自国の従来の会計基準はなくなる**)

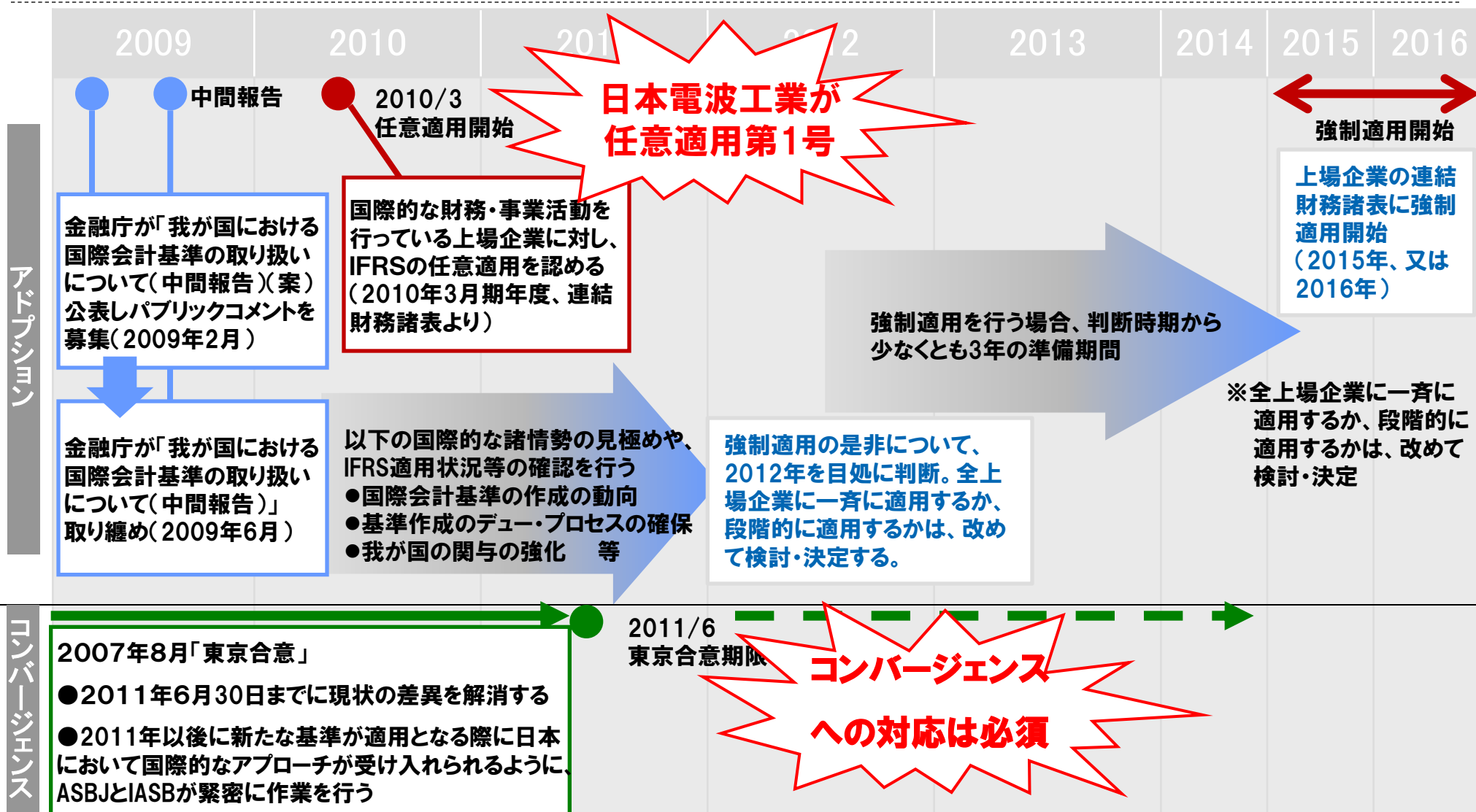


B コンバージェンス(収斂)

- ・IFRSと同等の会計基準を目指し、漸進的に会計基準を近づけていく(**自国の会計基準は残る**)



コンバージェンスの進展と共に、2010/3期より任意適用開始 2015年以降、上場企業への強制適用の可能性大



2007年8月東京合意により、「コンバージェンス」の動きを加速

短期

コンバージェンス項目

既に多くの項目で、
コンバージェンスは
実現

「EU同等性評価26項目(注)」に係る対応 (2009年2月20日付ASBJ Newsletter(第7号))		
補正措置	項目	公表基準等
補完計算書	企業結合(持分プーリング法)	基準21号「企業結合に関する会計基準」(2008.12)
	連結の範囲	指針15号「一定の特別目的会社に係る開示に関する適用指針」(2007.3)
	在外子会社の会計方針の統一	実務18号「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(2006.5)
	ストック・オプションの費用化	基準8号「ストック・オプション等に関する会計基準」(2005.12) 指針11号「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」(")
	企業結合 (交換日) (負ののれん) (取得研究開発)	基準21号「企業結合に関する会計基準」(2008.12)
		基準22号「連結財務諸表に関する会計基準」(")
		基準23号「『研究開発費等に係る会計基準』の一部改正」(")
		基準7号改正「事業分離等に関する会計基準」(")
	棚卸資産	基準16号改正「持分法に関する会計基準」(")
		指針10号改正「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(")
開示B 定量的開示	低価法	基準9号「棚卸資産の評価に関する会計基準」(2006.7)
	後入先出法	基準9号改正「棚卸資産の評価に関する会計基準」(2008.9)
	関連会社の会計方針の統一	基準16号「持分法に関する会計基準」(2008.3) 実務24号「持分法適用関連会社の会計処理に関する当面の取扱い」(")
	減損テスト	今後、IASBとFASBの動向を踏まえて対応
	開発費の資産計上	今後、IASBとFASBの動向を踏まえて対応
	農業	プロジェクトとして取り上げず
	ストック・オプション (新基準で、費用化の基準が開示されない場合)	基準8号「ストック・オプション等に関する会計基準」(2005.12) 指針11号「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」(")
	企業結合 (少数株主持分) (段階取得) (外貨建のれんの換算)	基準21号「企業結合に関する会計基準」(2008.12) 基準22号「連結財務諸表に関する会計基準」(") 基準7号改正「事業分離等に関する会計基準」(") 指針10号改正「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(")
	保険会計(異常危険準備金)	プロジェクトとして取り上げず
	工事契約(工事進行基準)	基準15号「工事契約に関する会計基準」(2007.12) 指針18号「工事契約に関する会計基準の適用指針」(")
開示A 定性的開示	不良債権	プロジェクトとして取り上げず
	廃棄費用	基準18号「資産除去債務に関する会計基準」(2008.3)
	資産の除却債務	指針21号「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(")
	退職給付(割引率)	基準19号「『退職給付に係る会計基準』の一部改正(その3)」(2008.7)
	金融商品の公正価値開示	基準10号改正「金融商品に関する会計基準」(2008.3) 指針19号「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(")
	減損会計(戻入れ)	今後、IASBとFASBの動向を踏まえて対応
	投資不動産	基準20号「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準」(2008.11) 指針23号「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準の適用指針」(")
	金融商品(合同評価対象外)	今後、IASBとFASBの動向を踏まえて対応

(注)欧州委員会(EC)による同等性評価に関連して2005年7月に欧州証券規制当局委員会(CESR)が日本基準で作成された財務諸表に対して補正措置を提案している26項目。

中期

コンバージェンス項目

項目	公表基準等
セグメント情報開示	基準17号「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(2008.3) 指針20号「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(")
過年度訴求修正	基準24号「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(2009.12) 指針24号「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(")
包括利益	基準25号「包括利益の表示に関する会計基準」(2010.6) 基準22号「『連結財務諸表に関する会計基準』の一部改正」(")

未解消の項目のコンバージェンスについても、 具体的にスケジュール化され進捗

東京合意に基づき、東京合意時の中期項目で残ったもの、およびその後IFRSで改定されたものについても、具体的にスケジュール化され、対応中

ASBJ プロジェクト計画表

2010年		2011年					備 考
10～12月	1～3月	4～6月	7～9月	10～12月			
既存の差異に関連するプロジェクト項目							
企業結合(ステップ2)		ED	Final				のれんの償却等、「無形資産」と合わせて公表
無形資産		ED	Final				「企業結合(ステップ2)」と合わせて公表
IASB/FASBのMOUに関連するプロジェクト項目							
(1) 連結の範囲			ED				IASBのFinalは2011年第1四半期に公表予定
(2) 財務諸表の表示							
(フェーズB関連※1)							IASB/FASBは2011年6月より後に審議を再開
(非継続事業)			ED				IASBのEDは2011年第2四半期に公表予定
(3) 収益認識		DP		ED			IASB/FASBのFinalは2011年第2四半期に公表予定
(4) 負債と資本の区分							IASB/FASBは2011年6月より後に審議を再開
(5) 金融商品							
(分類と測定(金融資産))				ED			
(分類と測定(金融負債))		DP2		ED			
(減損)				ED			IASBの再EDは2011年第1四半期に公表予定 検討状況の整理の公表も検討する。
(ヘッジ会計)				ED			IASBのFinalは2011年第2四半期に公表予定 検討状況の整理の公表も検討する。
(6) 公正価値測定・開示			Final				IASBのFinalは2011年第1四半期に公表予定
(7) 退職給付							
(ステップ1)※2		Final					
(ステップ2)※2			DP		ED		IASBのFinalは2011年第1四半期に公表予定
(8) リース	DP			ED			IASB/FASBのFinalは2011年第2四半期に公表予定
(9) 認識の中止		DP		ED			※3参照

IASB/FASBのMOU以外のIASBでの検討に関連するプロジェクト項目							
引当金							IASBは2011年6月より後に審議を再開
排出権							IASB/FASBのEDは2011年下期に公表予定
保険							IASBのFinalは2011年第2四半期に公表予定
IASB/FASBの検討項目以外の項目							
特別目的会社の連結				Final			「連結財務諸表制度における子会社及び関連会社の範囲の見直しに係る具体的な取扱い 三」に定められる特別目的会社の取扱いの一部見直し
四半期			ED		Final		四半期財務諸表の開示の簡素化の検討
後発事業				ED		Final	後発事業の会計基準の開発

<補足>
計画表上の記号の意味は次のとおり。
DP: 論点整理(Discussion Paper) DP2: 検討状況の整理 ED: 公開草案(Exposure Draft) Final: 会計基準(適用指針等)(最終)
(検討状況の整理は、公開草案の前に文案に近い形で会計基準等の方向性を示すことを目的として公表するものである。)
※1 IASBでのプロジェクトの呼称である。
※2 ステップ1は、退職給付債務及び勤務費用の期間帰属や未認識項目のオンバランス化、開示の拡充などを検討している。
ステップ2は、IASB/FASBのMOUに関連するプロジェクト項目の検討を行う。
※3 今後の方向性(旧IAS第39号(IFRS第9号に組込済)へのコンバージェンス又は開示の拡充)の検討を行っている。
(備考欄に記載しているIASBの予定は、2010年11月29日に公表されたIASBのワークプランに基づくものである。)

出所:2010年12月17日付企業会計基準委員会HPより

1. I F R S（国際財務報告基準）の概要

2. 金融機関への影響が大きい金融商品会計の見直し

3. IFRS導入による金融機関における業務・ビジネス・経営管理面への影響

4. IFRS 導入プロジェクトを進める上でのポイント

5. 経営管理高度化に繋げるヒント

6. 最後に

影響の大きい金融商品会計の見直しが進行中であることも 金融機関のIFRS 対応を難しくすることに

進捗は

遅れ気味

金融商品会計の複雑性低減を目的とし、見直しは、「**分類・測定**」「**減損**」、**「ヘッジ会計」**に分けて**進捗**。「公正価値測定・開示」も平行して実施

金融危機を契機に、金融・経済の安定化という観点から、**規制当局も関与**

2009年4月 ロンドンサミット	「会計基準設定主体に対し、評価および引当に関する基準を改善し、単一の質の高いグローバルな会計基準を実現するため、監督当局および規制当局と緊急に協議する」との首脳声明を発表
2009年8月 バーゼル 銀行監督委員会	「IAS39号(金融商品に関する国際会計基準)見直しに資する基本原則」で4要件を提示 ①貸出金損失をより早期に認識すること ②公正価値評価は、市場が機能していない、あるいは流動性がない場合は、有効ではないことを認識すること ③公正価値評価区分から償却原価評価区分への区分変更を許容すること ④国による会計制度の違いを解消すること
2010年1月 中央銀行総裁 銀行監督当局G	バーゼル銀行監督委員会に対し、監督当局および会計基準設定主体による検討に資するため景気循環を通じた引当手法について実務的な提案を具体化するよう要請

会計基準と金融規制(バーゼル等)を整合的に検討

プロシクリカリティへの対応という観点から、規制当局は減損引当に関心が高い

金融商品会計の見直しはコンバージェンスの一環として、 本邦会計基準での改定もスケジュール化され進捗

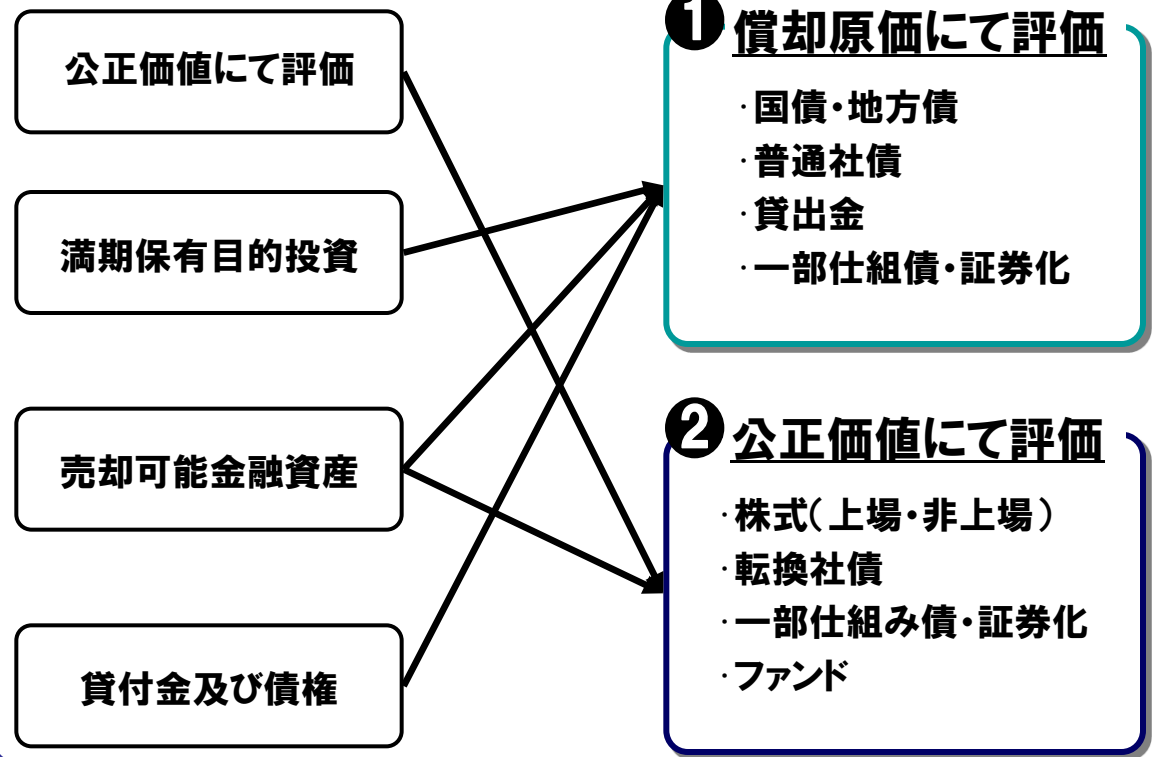
金融商品関連の改訂スケジュール(2010年12月現在)



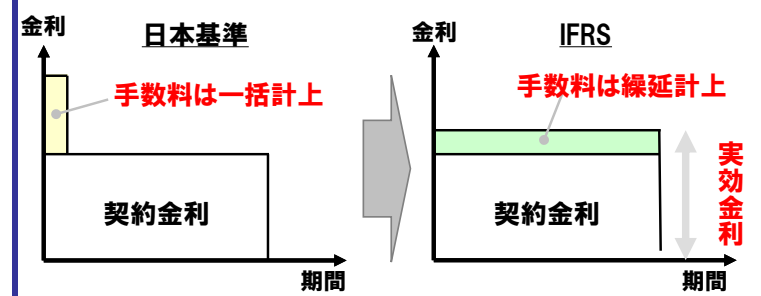
「分類・測定」: 金融商品評価分類は「償却原価」と「公正価値」の2つへ集約(IFRS9として基準化済)

従来4つあった金融商品分類はIFRS9(2009年11月基準化)により、**①償却原価**(将来キャッシュフローを実効金利を用いて現在価値に割引き)にて評価される資産と、**②公正価値**にて評価される資産の2つに集約

金融商品の分類



償却原価での評価方法



- ・ 実効金利に基づき、償却原価を計算
- ・ 実効金利とは、予想残存期間を通じて、将来のキャッシュフローの見積額を、当該商品発生時の正味帳簿価額まで割り引く利率
- ・ 実効金利の計算には、手数料、取引費用、取得時のプレミアム、ディスカント等を含める

「分類・測定」:「償却原価」の適用には2つの要件あり
「公正価値」の場合、株式等の評価差額の取り扱いに留意の要

「償却原価」の適用には2つの要件を同時に満たす必要があり、日本基準で償却原価対象商品の一部は、適用不可(＝公正価値評価)に持合株式等において、評価差額をOCIで計上する選択をすると、売却時等に純損益への計上(リサイクリング)は不可に

償却原価の適用要件

要件	測定方法	評価差額
①契約CFの回収のために保有するビジネスモデル ②生じる契約CFは、元本と金利(貨幣の時間価値、信用リスクの対価)のみ	償却原価	－ (減損の対象)
公正価値オプション	公正価値	純損益
上記以外	公正価値	純損益
持ち分金融商品のOCI表示オプション	公正価値	OCI

想定される課題

償却原価の場合

- 評価・洗替え、グルーピング (特に貸出金)
- ルックスルー(仕組債、証券化)

公正価値の場合

- 投資戦略の見直し (損益変動抑制、益出し無実化)
- 公正価値評価の手間 (非上場株式等)

「減損」: 現行IFRS の「発生損失モデル」から 「期待損失モデル」への変更を提案

「減損」については、2009年11月に公開草案
損失の早期認識、プロシクリカリティへの対応から「期待損失モデル」の導入
を提案

現行IFRSの発生損失モデルと、期待損失モデルとの比較

期待損失モデル導入で、
業務負荷やシステム負荷
が拡大

発生損失モデル	ポイント	期待損失
当初の予想損失をキャッシュフローに <u>含めない</u>	実効金利の決定	当初の予想損失をキャッシュフローに <u>含める</u>
減損が発生した客観的な証拠(トリガー)がある場合に認識	減損損失の認識	毎期の将来CFの見直しの結果、 <u>不利な変動が生じた場合に認識</u>
簿価と将来CFの現在価値との差額として算定	減損損失の測定	簿価と将来CFの現在価値との差額として算定
客観的な事象の発生が必要	減損の戻し入れ	毎期の将来CFの見直しの結果、 <u>有利な変動が生じた場合に認識</u>

「減損」: 公開草案は実務との乖離が大、対応困難との意見多数 専門家諮問パネルを設け、検討→11/1Qに再提案予定

IASB専門家諮問パネル 現在検討中のIFRS減損会計に

11/1/31付で

オープンポートフォリオに
関する追加提案

- ① **クローズドポートフォリオか、オープンポートフォリオか**
→ 実務に則し、「オープンポートフォリオ」に適合したモデルにて暫定決定
- ② **予想損失を実効金利に織り込むか、分離するか**
→ 区分計上の現状実務を勘案し、「分離」を前提とした具体的な手法を検討へ
- ③ **予想損失を残存期間に渡るキャッシュフローベースで見積るか、ロス率で見積るか**
→ 現実的かつ客観性の高い、ロス率を適用した方法を許容する意見を提示
- ④ **予想変化時のキャッチアップ調整は適切か**
→ キャッチアップ調整では無く、残存期間に渡って配分する意見を提示
- ⑤ **正常債権 (Good Book) と問題債権 (Bad Book) の区分取り扱い**
→ 実務上区別しているのが一般的であるため、減損算定方法を区分する意見を提示

2011年1～3月に再公開草案を公表予定

それを受けて、2011年4～6月に最終基準書を公表予定

「ヘッジ会計」:企業のリスク管理の実態を反映すべく、細則主義的な基準から提示する原則に基づく対応に

「ヘッジ会計」については、2010年12月に公開草案公表
現行のヘッジ会計規定が細則主義的であり、企業の実際のヘッジ状況を財務諸表に反映し得てないとの状況を受けて、**基本原則を提供**、ヘッジ会計モデルを簡素化し、**企業のヘッジ活動が財務諸表に反映されるように提案**

キャッシュフローヘッジ手法は維持、公正価値ヘッジ手法を変更

- ・ヘッジ対象リスクに起因するヘッジ対象の累積利得又は損失は、ヘッジ対象の帳簿価額を修正せず、別勘定で表示
- ・ヘッジされたリスクに起因するヘッジ手段とヘッジ対象の公正価値の変動はその他包括利益(OCI)で認識し、ヘッジの非有効性(変動額の差)は直ちに純損益に計上

有効性評価は簡素化

- ・数値基準(80-125%)は廃止
- ・将来に向けた評価のみ求められることに(過去への遡及的な評価は求められない)

2011年4～6月に最終基準書を公表予定

但し、**金融機関の実務に即したオープンポートフォリオのマクロヘッジについては今次対象外**、2011年に別途公表予定

-
1. I F R S（国際財務報告基準）の概要
 2. 金融機関への影響が大きい金融商品会計の見直し
 3. IFRS導入による金融機関における業務・ビジネス・経営管理面への影響
 4. IFRS 導入プロジェクトを進める上でのポイント
 5. 経営管理高度化に繋げる取り組み
 6. 最後に

日本基準とIFRSは根本的に異なる点が多く、 金融機関への影響は大きい

会計基準の特徴

日本基準

IFRS

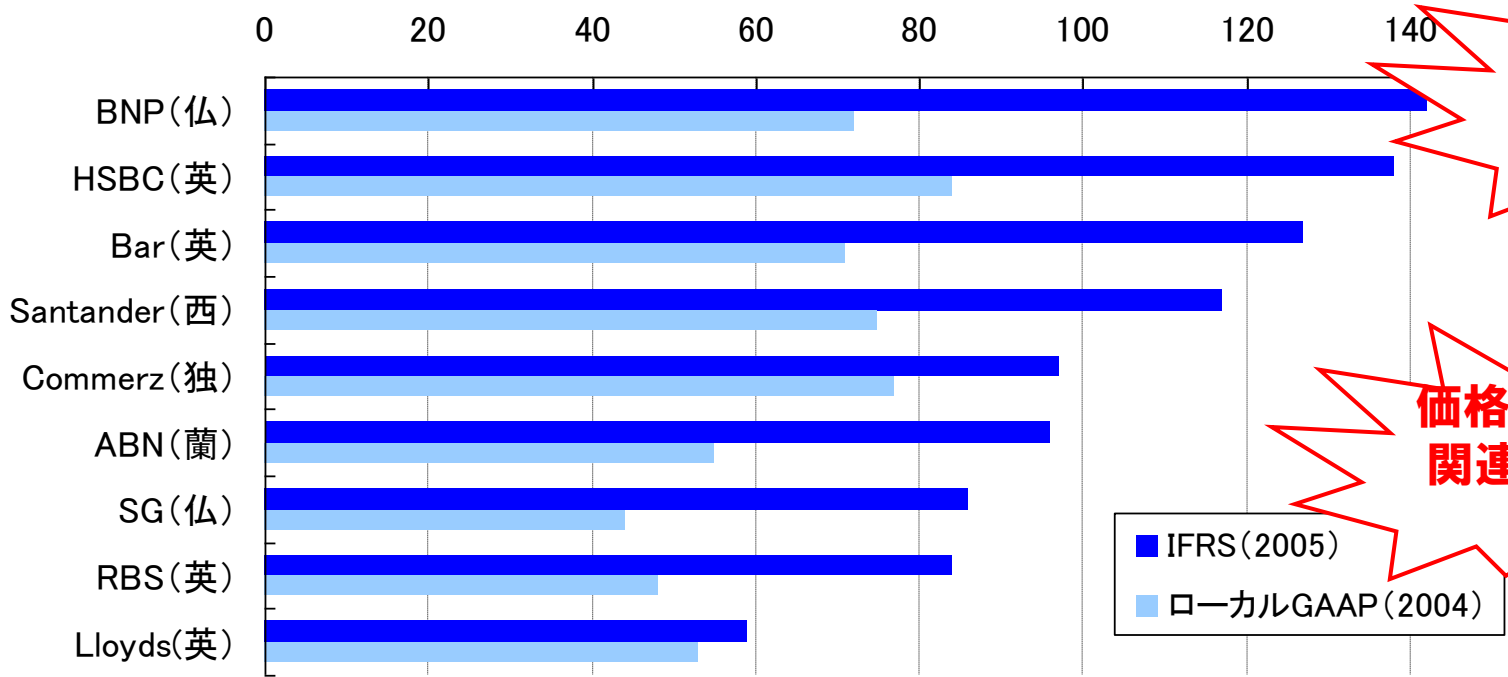
指針・細則を遵守	⇔	個社別ルールの策定 (原則主義)
経営目線での開示 (2010年度から)	⇔	経営目線での開示 (マネジメントアプローチ)
利益(入りと出)を 重視	⇔	資産/負債変化を意識 (B/Sアプローチ)
完全時価評価は 道半ば	⇔	時価評価の適用拡大 (公正価値重視)

金融機関への影響

- 経営が会計方針を決定し、根拠等を詳細に開示する必要
- 期間収益に加えて、資産/負債価値の維持・向上・管理が重要
- 公正価値評価が重要に、対象商品により手法等も複雑化

経営が判断し採用した解釈手法・根拠の開示のため、 レポート量は飛躍的に増大

IFRS前後での欧州銀のアニュアルレポート分量変化 (単位: ページ数)



大半の銀行で
ページ数が
1.5倍超に増大

価格評価やリスク
関連情報も詳細
に開示

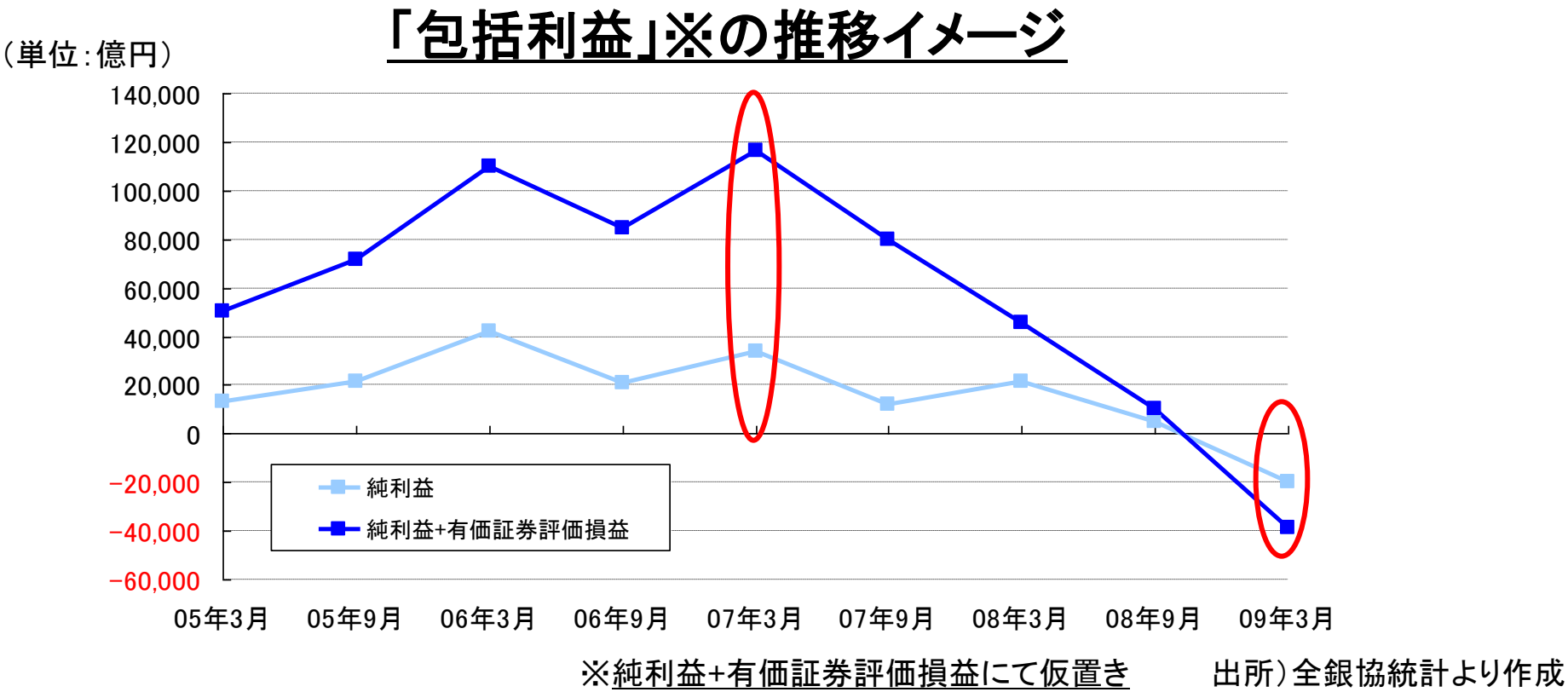
出所)PWC資料より作成



45日以内(30日以内?)での開示の実現へ、リスク管理部署を
始めとする関係部署との連携が重要に

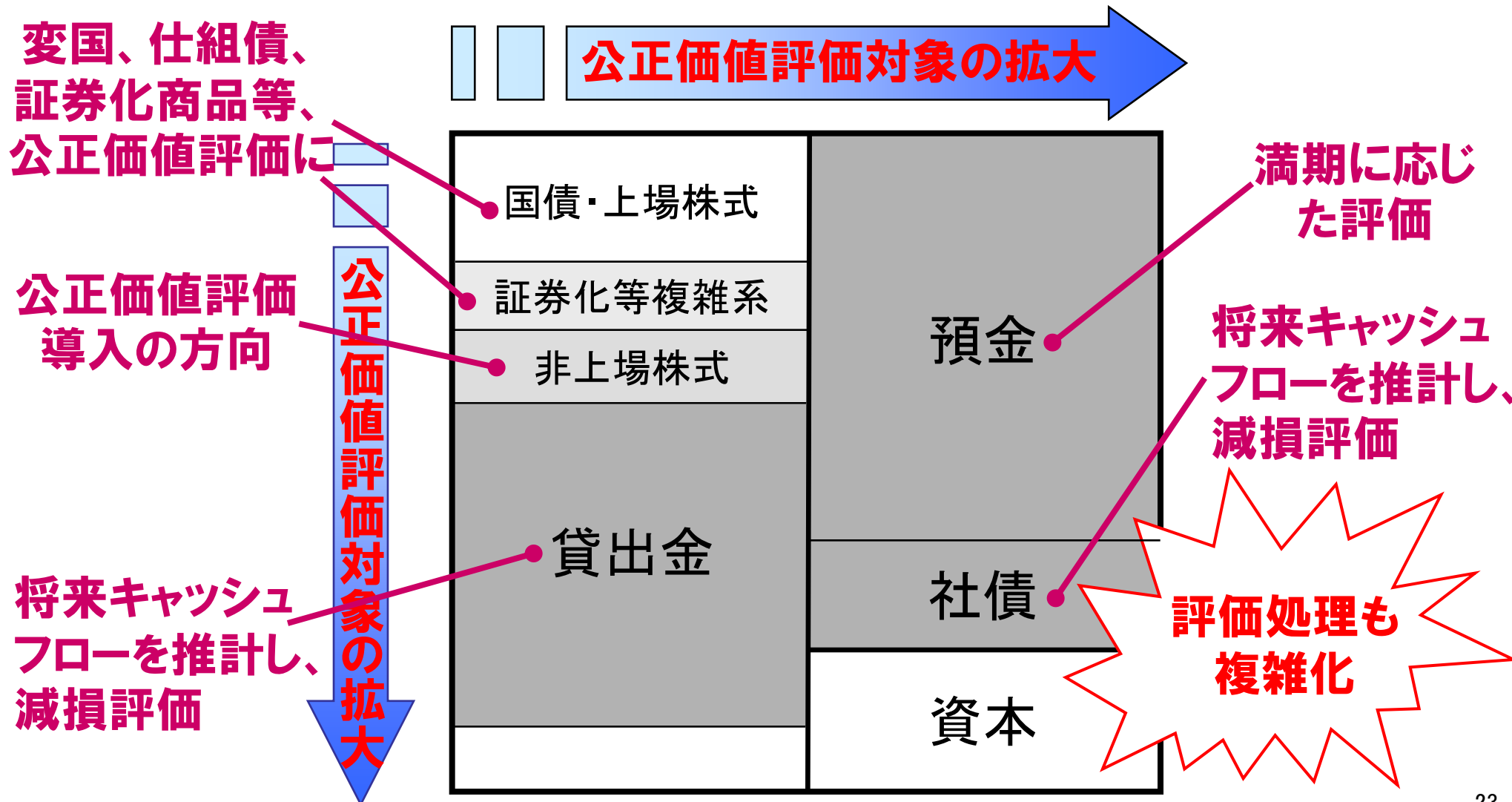
経営管理情報に基づく開示であり、情報の質や整合性等に留意

包括利益導入により損益の変動は大幅に拡大



**金融商品の評価損益を含めたトータルでの損益管理が重要に
償却原価法での評価資産(貸出金等)の管理も変化**

公正価値重視：適用対象の拡大により処理が複雑化



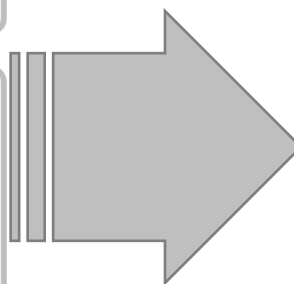
IFRS 導入に際し、金融機関がクリアすべき課題は・・・

金融機関への影響

**経営が会計方針を決定し
根拠等を詳細に
開示する必要**

**期間収益に加えて、
資産/負債価値の
維持・向上・管理が重要**

**公正価値評価が重要に
対象商品により
手法等も複雑化**



クリアすべき大きな課題

**関連部署と連携した、
適時・適切な
レポーティングの実現**

**リスク管理手法の活用
による
分析力の向上**

**評価や分析に必要な
データの整備、
整合性の確保**

金融機関における業務上の影響が大きい項目は・・・

項目	影響度		
	経理	移行作業	IT
貸倒引当金の計上基準変更	大	大	大
デリバティブのヘッジ会計対応	大	大	大
融資・預金の公正価値評価と ディスクロース	小	中	大
ローンオリジネーションコストの 資産計上	小	大	大

野村総合研究所2009年秋欧州金融機関ヒアリング調査結果より

リスク管理部署との連携、手法の活用が重要に

リスク情報の開示

- 特にレベル3商品については、リスク指標、評価モデル、使用データ等についての詳細な開示が必要

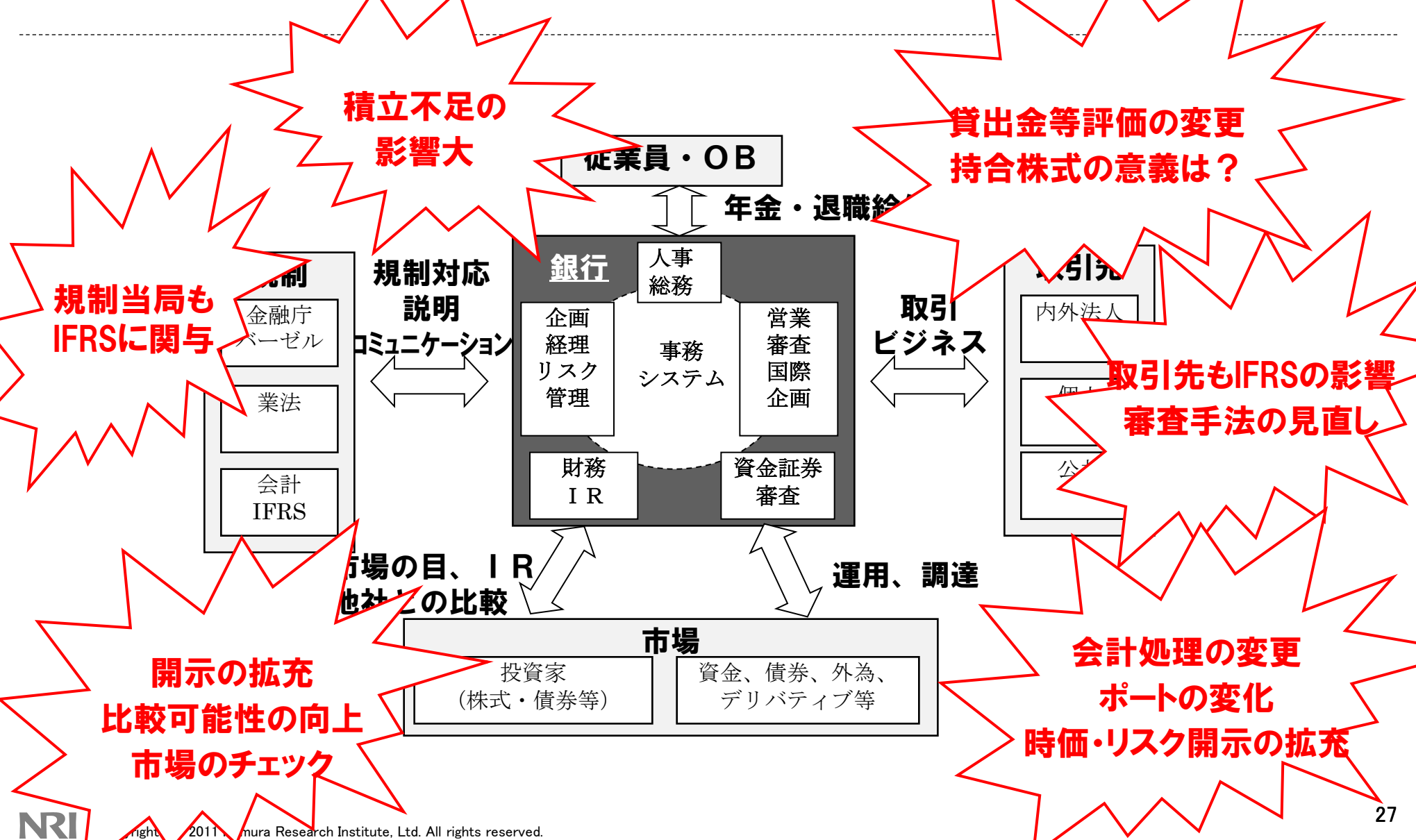
金融商品の評価

- 公正価値：将来キャッシュフローを推計し、現在価値に割り引き
 - 償却原価：将来キャッシュフローを推計し、減価を減損として認識
- ⇒リスク管理手法の活用が必要

データの整備

- 貸出等における手数料データの整備が必要
- 残存期間に亘るデフォルト率推計等、信用リスク関連データの継続的な整備が必要

IFRS導入は会計処理変更のみならず、様々な業務・部署に影響



保有資産の質を如何に維持・向上させるかが重要に。収益性が低い取引は、保有意義の説明、取引条件の改善等が必要

ガイドライン以下の利鞘での貸出は？
繰上返済オプション等の評価は？

地公体をどう評価(貸出金も13兆円)？
発行体の今後の信用力や収益性は？

価格変動リスクに比した保有メリットは？
政策保有株売却の場合、取引関係は？

仕組債等、公正価値対象となった場合の保有メリットは？

地方銀行平成21年度資産平残(億円、%)

貸出金	1,527,613	66.3%
商品有価証券	919	0.0%
有価証券	581,580	25.2%
国債	241,259	10.5%
地方債	83,740	3.6%
短期社債	687	0.0%
公社公団債	66,231	2.9%
金融債	20,183	0.9%
事業債	52,172	2.3%
株式	36,686	1.6%
外国証券	63,243	2.7%
其他有価証券	17,372	0.8%
コールローン等	45,173	2.0%
預け金(無利息分を除く)	21,122	0.9%
運用勘定計	2,196,757	95.3%
特定取引資産	6,525	0.3%
繰延税金資産	15,008	0.7%
貸倒引当金	20,563	0.9%
資産計	2,304,340	100.0%

出所) 地銀協統計より作成

取引終了までの予想CFに目を配り、その変化に注視。償却原価対象も、将来CFを評価・管理し、適切な引当・減損が必要

事業ポートフォリオ、営業スタンス、評価制度、収益力等、 経営管理上の様々な分野に影響する可能性

資産/負債価値の維持・向上が重要
保有意義の説明、取引条件の改善が必要



事業ポートフォリオの組み換え
リスク管理の重要性の高まり

収益やリスクに対する評価方法の変更
業績評価方法の変更



営業・取引スタンスの見直し
部店・人事評価、人材育成等の見直し

リスク管理能力、ITインフラ等により、
行い得る取引の幅に影響



手間がかかる商品の保有が難しい
金融機関間の潜在的な収益力に影響

金融機関の経営力による格差が従来以上に大きくなる可能性

- ✓ IFRS導入を契機として、上記課題の解決、さらなる収益性・安定性の向上を図るべく、経営基盤を顧みた戦略を策定し、実行を目指す金融機関が出現
- ✓ その成果はIFRS財務諸表を通じて市場に開示され、チェックを受け、フィードバックが次なる経営判断の高度化に繋がることを期待

-
1. I F R S（国際財務報告基準）の概要
 2. 金融機関への影響が大きい金融商品会計の見直し
 3. IFRS導入による金融機関における業務・ビジネス・経営管理面への影響
 4. IFRS 導入プロジェクトを進める上でのポイント
 5. 経営管理高度化に繋げるヒント
 6. 最後に

移行プロジェクトに3年程度、 P/TはCFO、CAOをトップに関係部署で構成

移行プロジェクト期間

- ①IFRS の理解と大方針の策定に1年、②影響度分析と会計方針策定に1年、③システム対応およびビジネス現場でのIFRS 移行に伴う業務変更対応に1年程度を掛けて対応した先が多い
- 特に①が重要であり、経営陣を含めた関係者にIFRS を正しく理解してもらうと共に、以後のP/Tへの主体的な参画を意識してもらうためにも、時間と手間を掛ける必要があると複数の先が強調

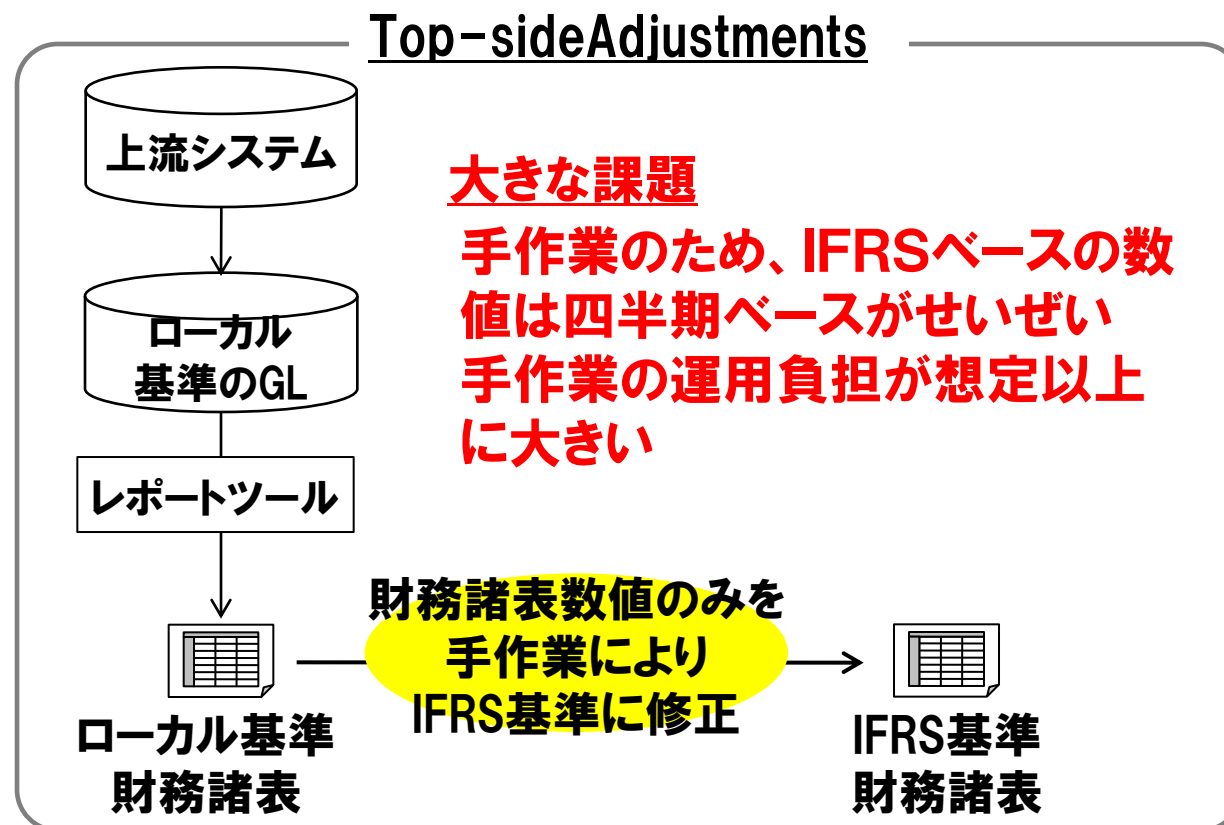
P/T運営

- IFRS では自らのビジネス特性に基づいた会計方針を自行で決定し、今後はその方針に沿って業務を行う必要もあるため、経理部門に加えて、経営企画部門、リスク管理部門、業務部門、人事部門等、幅広い部門に参画してもらう必要
- 従って、経営陣のイニシアチブのもとでP/Tを編成し、これを核にプロジェクトを実施した先が太宗(P/TトップはCFO、CAOが就任)

導入当初は、最低限のシステム対応に留め対応する先も多かった

システム対応

- 但し、システム対応は結果的に短期間となったため、ローカル基準からIFRS への修正を手作業で行う“Top-side Adjustment”とする先が多かった



IFRS対応においては投資規模の多寡では無く、時間が掛かり、実現に手間取るテーマへ先行的に取り組む必要

対応スコープの決定、実効性の高いP/T立ち上げ

- ✓ 会計制度対応/経営管理高度化等視野 etc.

ビジネスケース”の行内各部署との合意形成、監査人との共有

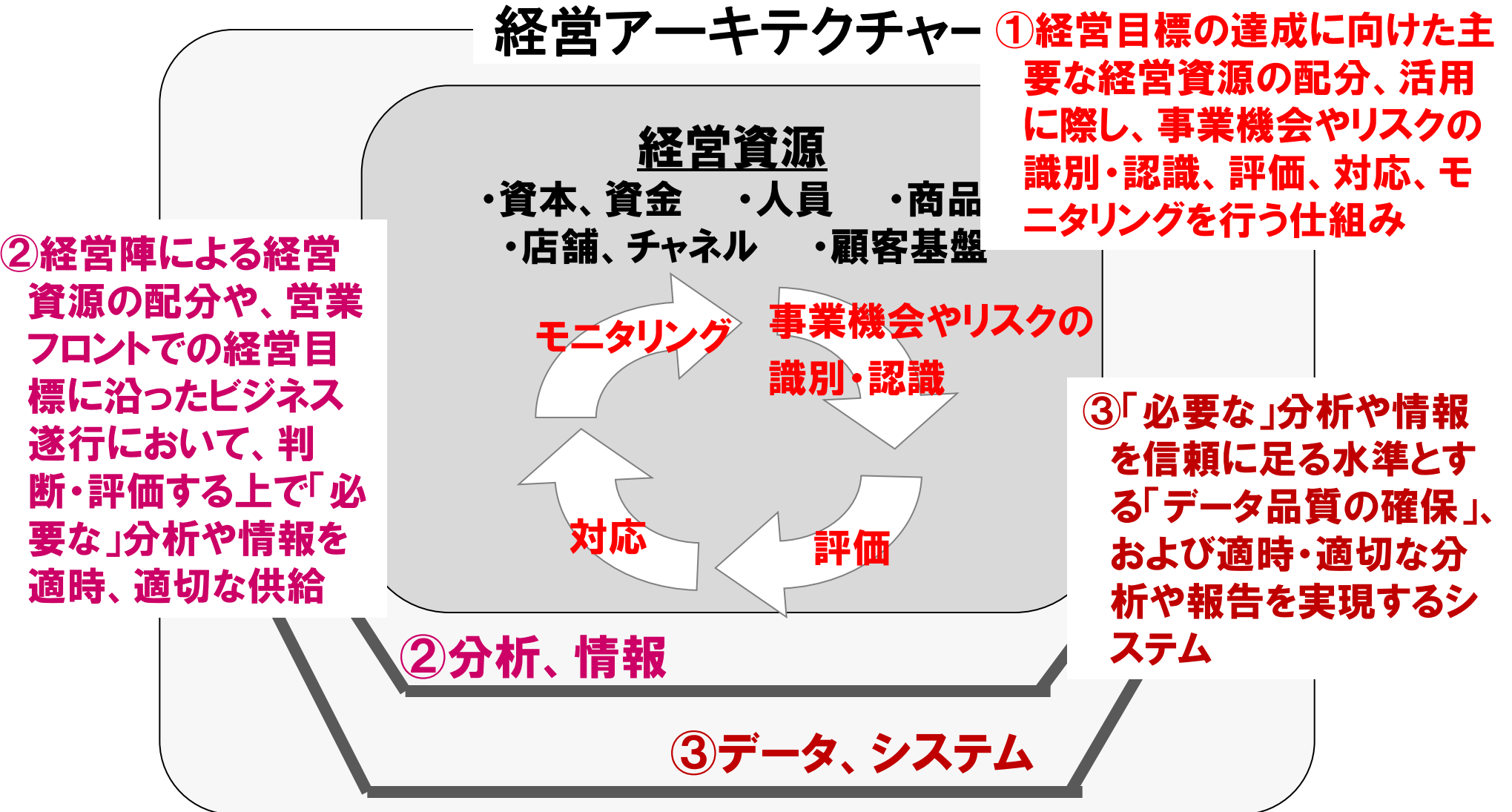
- ✓ 分類/評価/適用モデル/計算/仕訳 etc.

社内データの整合性確保

- ✓ 責任体制/タイミング/信頼性 etc.

-
1. **IFRS（国際財務報告基準）の概要**
 2. **金融機関への影響が大きい金融商品会計の見直し**
 3. **IFRS導入による金融機関における業務・ビジネス・経営管理面への影響**
 4. **IFRS 導入プロジェクトを進める上でのポイント**
 5. **経営管理高度化に繋げるヒント**
 6. **最後に**

経営目標の達成に向けた経営資源の配分をサポートする「経営アーキテクチャー」の再構築が大きな課題



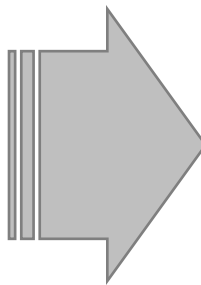
「経営アーキテクチャー」再構築の一環としてIFRS を位置付け

IFRS 導入でクリアすべき課題

関連部署と連携した、
適時・適切な
レポーティングの実現

リスク管理手法の活用
による
分析力の向上

評価や分析に必要な
データの整備、
整合性の確保



「経営アーキテクチャー」再構築

「必要な」分析や情報の
適時・適切な
レポーティングの実現

「必要な」分析や情報の
整理および
分析力の向上

「必要な」分析や情報を
信頼に足る水準とする
データ品質の確保

金融危機を受け、「正確な情報に基づいた意思決定」を行うべく、経理部門への役割期待に変化

金融危機を通した
課題

明らかになったニーズ

経理部門に対する
新たな役割期待

ビジネス面
の問題

C/Pリスク/エクスポージャー
に対する不正確な見通し

全社ベースでのカウンター
パーティに対する見方

対応の遅れ

タイムリーな報告

非財務情報を含めた
構図を見抜く能力の欠如

財務と非財務情報を
合わせた報告

リスク管理者

ビジネスパートナー

データ管理者

危機後の規制

金融機関への要請

アーキテクチャに対する
新たな期待

規制面
の問題

バーゼル III

・業務を継続しつつ、規制上の
要請へ対応する必要

IFRS見直し

・対応していることの証明およ
び説明責任

流動性規制

正確性

適時性

高い監査能力

最大限の柔軟性

今後も上記変化は継続

“ビジネスパートナー”として、フォワードルッキングな 収益・リスクに関する情報や分析提供を期待

— ビジネスパートナーとして… —

- 経理部門が提供する事業運営に付加価値をもたらす分析に期待
- 経理部門は従来の管理業務から、分析業務に重点をおくことに
- 分析を組織行動に結びつけるべく、ヒストリカルな視点より、フォワードルッキングな視点を重視

— データ管理者として… —

- 組織は、より正確な分析機能の向上を求めており、経理部門がこの役割を果たすことを期待

新ビジネスインテリジェンスツール

ビジネスラインという視点

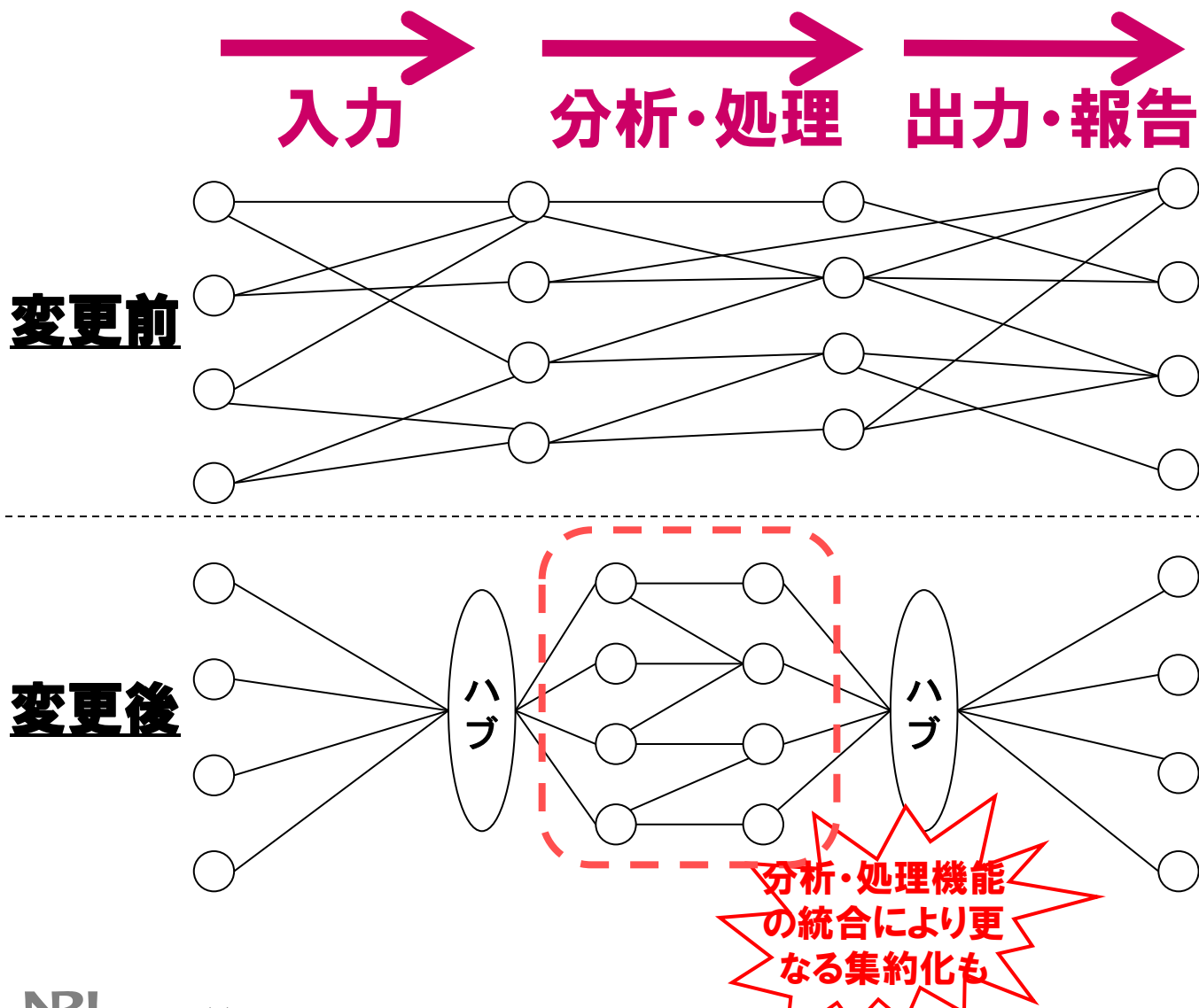
タイムリーな報告

財務データと非財務データの統合

新たなデータ

- 経理部門は、新鮮なデータの提供、財務データに加え非財務データを扱うデータ管理者的役割も

データフローを整理することで、各工程の変更の影響を極力排除しつつ、機動的な分析、報告を実現

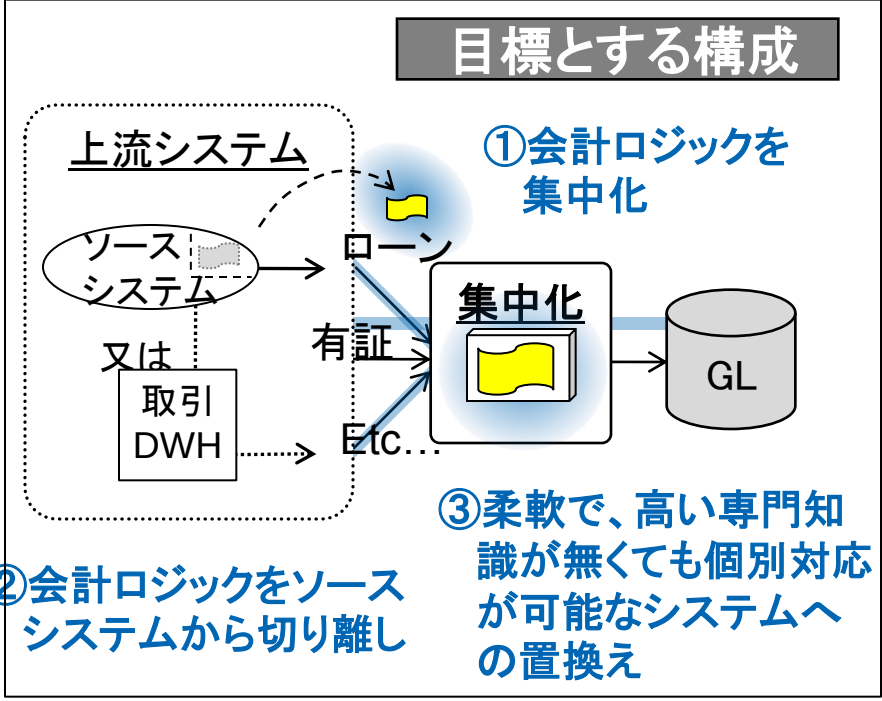
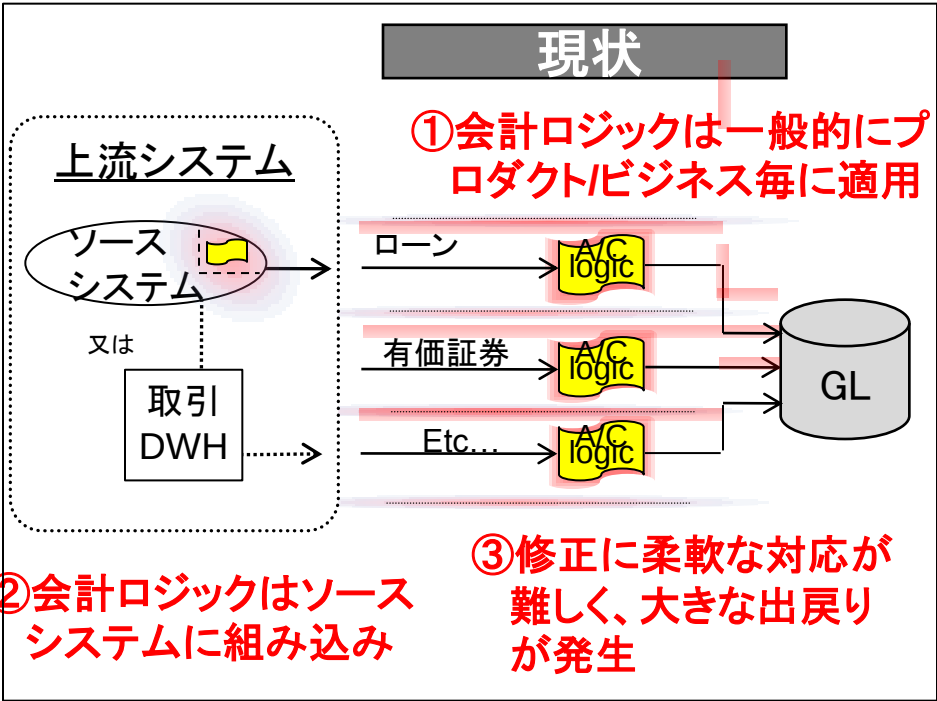


- ソースシステムのリプレイス
- 分析・処理の修正
- 出力・報告内容の変更
- ハブで吸収し、前後の工程への影響を極力排除
- 各種規制の変更
- 分析、報告内容の変更
- フローが整理されていることで、機動的な対応が可能
- 運営コスト
- オペレーショナルリスク
- 複雑性、依存関係の低減等により管理運営コスト、リスクが軽減

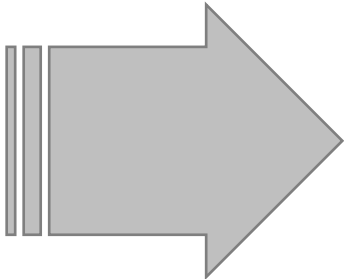
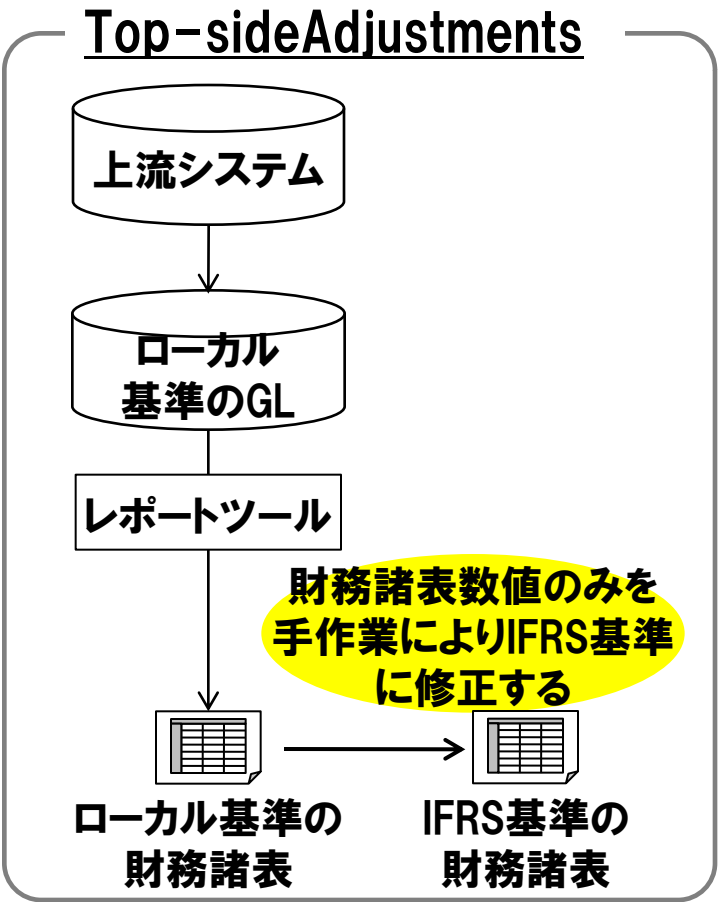
個々の上流システムから仕訳機能を切り離し、 会計処理の柔軟性と効率性の実現へ

仕訳機能の分離・集中化で、会計基準変更等へ柔軟な対応を実現

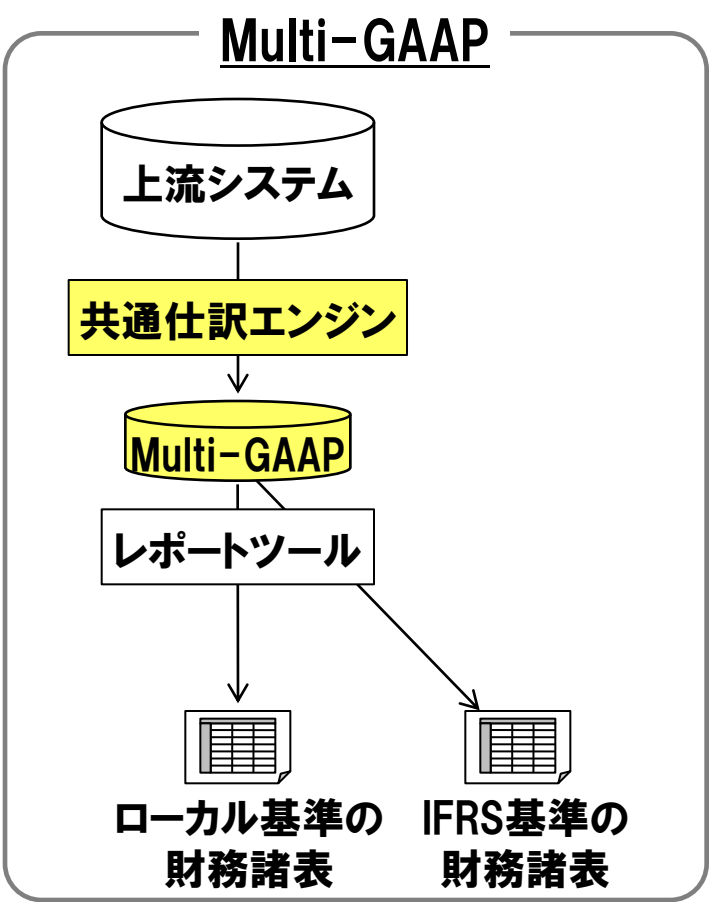
- 自社システムに会計ルールを組み込んでいる金融機関は、頻繁な会計基準の変更に
対し、多大な負担を強いられてきた
- そのため、自社システムから仕訳機能を切り離し、外部のソリューションに切り替える
金融機関が増加



手修正対応からMulti-GAAPシステムへ移行の動き



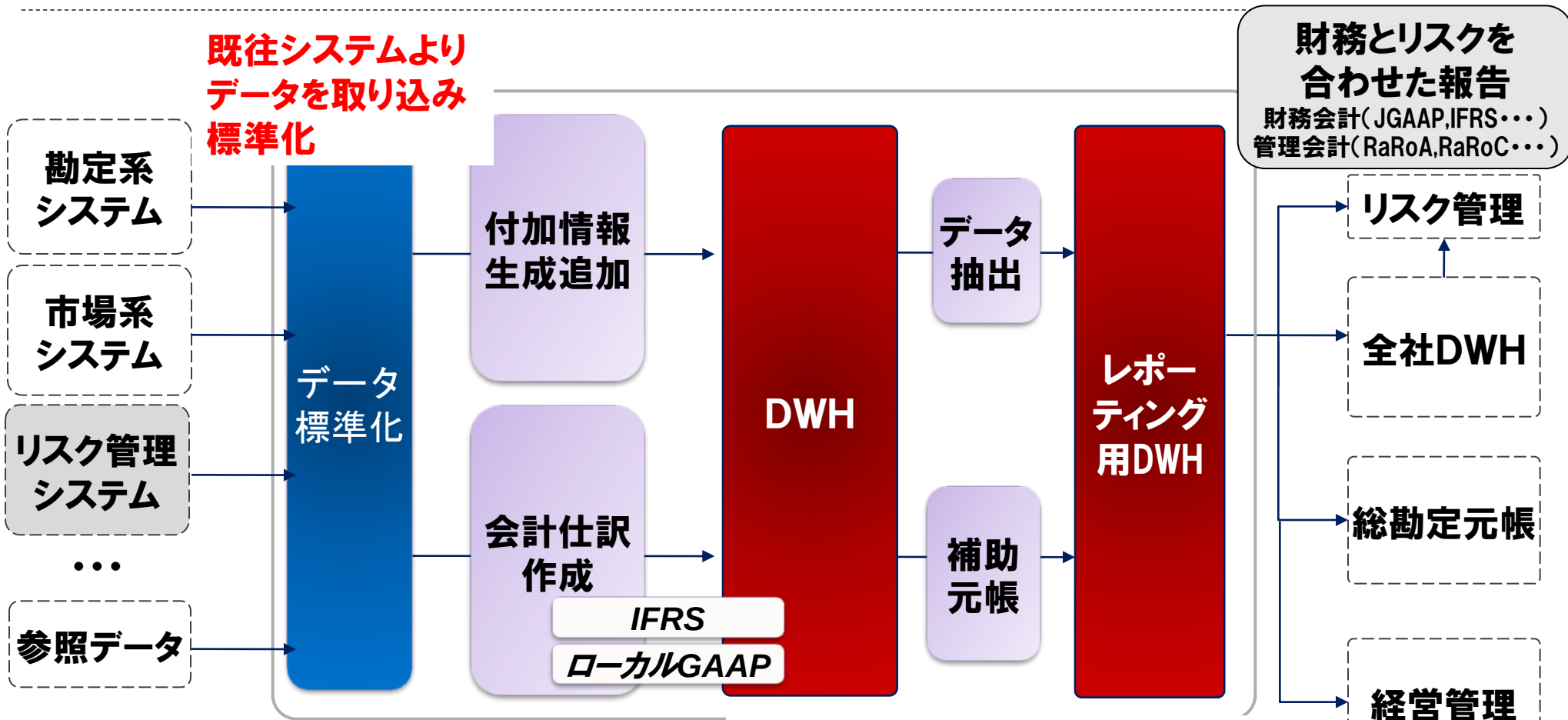
決算報告の早期化
作業負担の軽減
基準変更への対応



手作業のため、IFRSベースの数値は四半期ベースがせいぜい
手作業の運用負担が想定以上に大きい

「共通仕訳エンジン」により、会計基準の変更を1ヶ所に対応することが可能
ドリルダウン等の分析も容易に

進化するITの導入で、既往システムを活用した再構築対応も データの整合性を確保した報告も実現

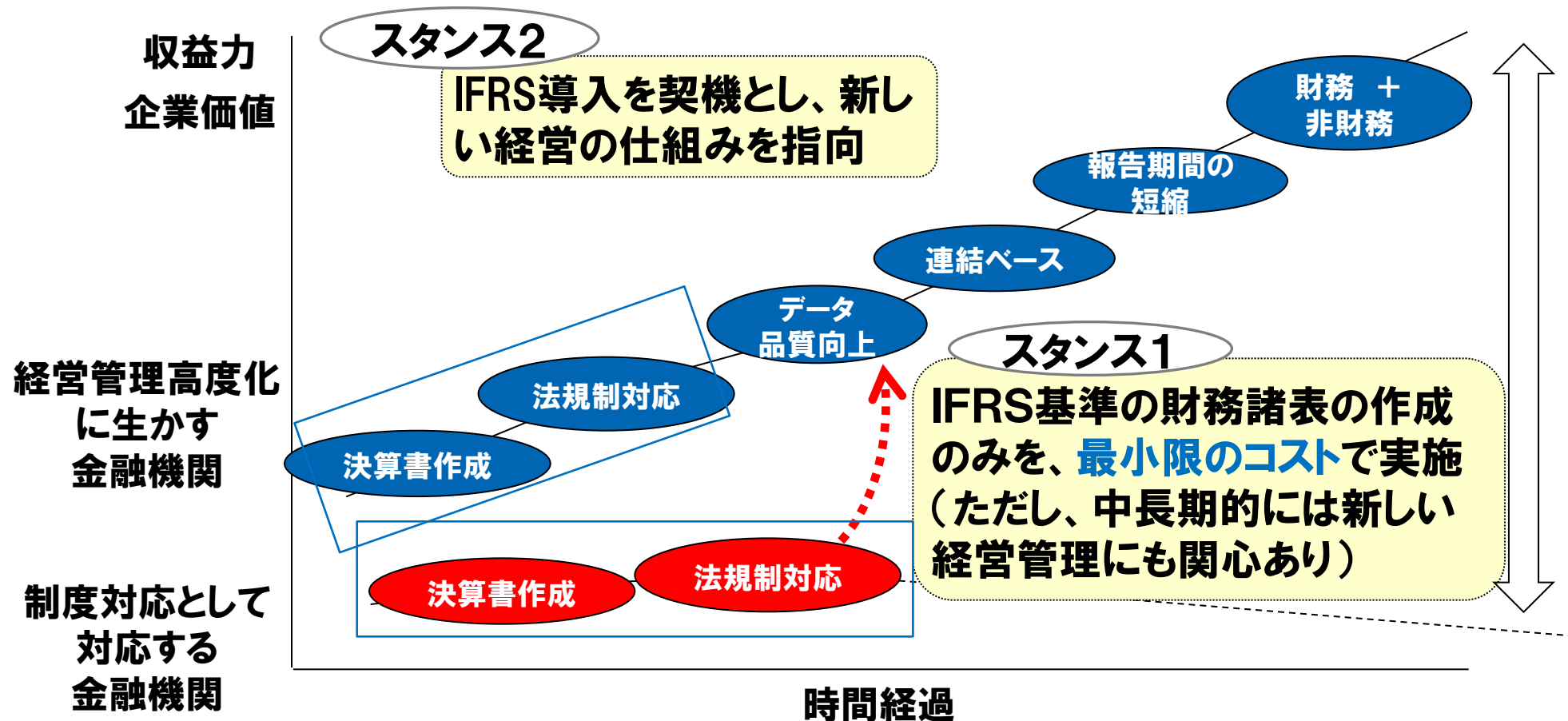


個別取引毎にデータ格納
リスク情報等、会計以外の
データも取り込み可能

個別取引毎に取り込んだ各種情報を
キーに、集計・分析(ドリルダウン等)
が本DWHを元に、柔軟かつタイムリー
に実現。経営分析等に対応

-
1. **IFRS（国際財務報告基準）の概要**
 2. **金融機関への影響が大きい金融商品会計の見直し**
 3. **IFRS導入による金融機関における業務・ビジネス・経営管理面への影響**
 4. **IFRS 導入プロジェクトを進める上でのポイント**
 5. **経営管理高度化に繋げるヒント**
 6. **最後に**

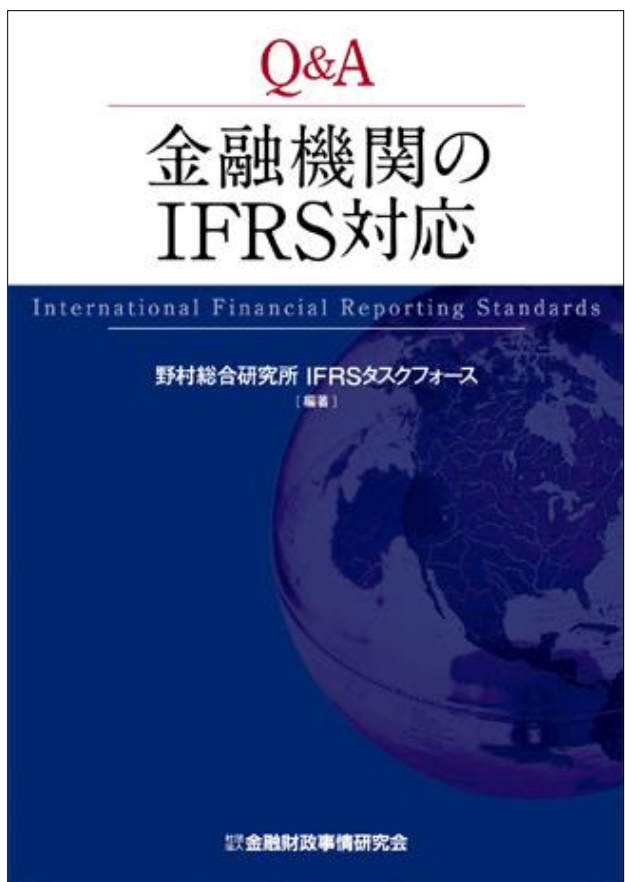
IFRS 導入を契機とした経営管理高度化に対する 経営陣を含めた組織的な検討・判断・対応が重要



IFRS 導入を契機とした経営管理高度化に対する、経営陣を含めた組織的な検討・判断・対応が重要

【書籍のご案内】

『Q&A 金融機関のIFRS対応』



金融機関実務への影響に着目した解説書

金融機関のIFRS対応を、実務家との十分な検討をふまえた62項目のQ&A形式により概説。実務の場面ごとの対応がよくわかる。

【第1章】IFRS の概要と最新事情

【第2章】ステークホルダーへの影響

【第3章】諸外国の事例

【第4章】日本の金融機関が直面する課題と対応

野村総合研究所 IFRSタスクフォース[編著]

本体価格:2,200円 A5判・232ページ

ISBN978-4-322-11682-3

金融財政事情研究会



www.nri.co.jp

本日は、ご清聴有難うございました